

設立当初の事業年度（第1期）の事業計画書

法人成立の日から 2017年11月30日まで

特定非営利活動法人セカンドハーベスト京都

1 事業実施の方針

- ・設立当初の事業年度は、以下の事業を確実に実施することを目標とする。
- ・本法人の事業内容をより多くの市民に知っていただくため、フードバンクシンポジウムを行う。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A) 当該事業の 実施予定日時 (B) 当該事業の 実施予定場所 (C) 従事者の 予定人数	(D) 受益対象 者の範囲 (E) 予定人数	事業費の 予算額 (単位:千円)
(1) フードバンク事業	・食品関連企業などや団体、市民から食品を寄贈して頂き、その食品を福祉施設や福祉団体、生活困窮者支援団体等へ提供する	(A) 週2回～3回 (B) 京都府内・滋賀県内・大阪府内 (C) 20名	(D) 食品関連企業・福祉施設及び団体・生活困窮者支援団体・「子ども食堂」等 (E) 約500名	—
(2) 「子ども食堂」等支援事業	・これから「子ども食堂」を始めようと考えている団体の起ち上げ支援 ・各「子ども食堂」運営団体と各種団体、行政との連絡事務 ・「子ども食堂」支援の為の政策提言	(A) 通年 (B) 京都府内 (C) 5名	(D) 起ち上げ支援を希望する団体 (E) 10団体	—

(3) 災害備蓄食引取販売事業	<ul style="list-style-type: none"> ・消費期限まで余裕のある災害備蓄食を引き取り、引き取ったものはフードバンク事業で使用する。 ・災害備蓄食を販売する 	<p>(A) 通年 (B) 京都府内 (C) 3名</p>	<p>(D) 災害備蓄食の引き取りを希望する企業団体 (E) 5団体</p>	—
(4) (1) (2) の普及啓発事業	<p>(1) 「フードバンク」活動の普及啓発の為にシンポジウムの開催 (2) 「子ども食堂」の活動の啓蒙、の為にセミナー・シンポジウム等の開催</p>	<p>(A) (1) 2016年12月 (2) 年2回 (B) (1) (2) 京都市内 (C) (1) (2) 5名</p>	<p>(D) (1) 「フードバンク」に関心のある企業、団体、個人 (2) 「子ども食堂」に関心のある人 (E) (1) 100名 (2) 100名 [50名×2]</p>	—